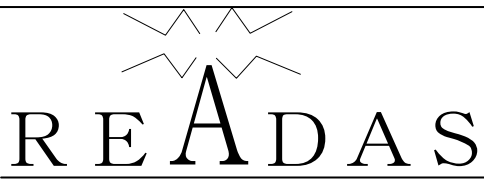


第 5322 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2015年)平成27年 10月 5日 月曜日
----------------	--	---

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

法人実調率 3%、33年に一度の調査

Q：法人の調査は33年に一度、個人の調査は100年に一度という結果が出ていると聞きました。本当にそんなに低いのですか？

A：平成25年度の結果では、そのようなことになっています。

【解説】

さきごろ、第16回の国税審議会議事録が国税庁から公表されました。

それによりますと、国税職員数は減少が続いているのに対し、申告件数は長期的に増加していて、実調率（実地調査の件数を対象者数で除したものは、平成25年で法人が3.0%、個人が1.0%、これはすなわち法人については33年に1度、個人については100年に1度しか調査に来ないというような実態にあるとしています。

国税の職員数は平成9年の5万7,202人をピークに減少傾向が続いており、平成27年度は5万5,725人となっている一方で、申告件数は長期的に増加傾向にあり、平成元年の2,111万件と比べると平成25年は1.3倍の2,731万件になっているとし、これは主に所得税の申告件数の増加、とりわけ医療費控除とか住宅ローン控除などの還付申告が著しく増加したのが要因であるとしています。

しかしながら、納税者に対して的確な調査を行うということは、適正公平な課税、徴収の実現という観点からも重要であり、事務の効率化を進めて、調査事務量を確保して、この実地調査率を上げることが必要としています。

